

## 第 29 回研究会(平成 17 年度津波防災対策現地調査) 報告

### 1. 調査概要

(1)日 時 : 2005 年 7 月 22 日(金) ~ 23 日(土)

(2)内 容 : (第 1 部) 第 29 回東海・東南海・南海地震津波研究会(定例会)  
内容: 講演「スマトラ島沖地震津波の教訓と和歌山県の津波対策」  
講師: 和歌山県危機管理局総合防災課 防災対策班長 中林憲一氏  
(第 2 部) 平成 17 年度大規模津波防災総合訓練見学  
湯浅広港津波防波堤建設状況視察

(3)場 所 : (第 1 部) 和歌山東急イン(和歌山市)

(第 2 部) 和歌山県御坊市(日高港) 広川町(湯浅広港)

(4)概 要 :

2005 年 7 月 23 日(土)に和歌山県御坊市において、国土交通省近畿地方整備局をはじめ、多くの行政機関が参加して、『平成 17 年度津波防災総合実地訓練』が実施された。この訓練は、スマトラ島沖地震、インド洋津波災害を踏まえ、的確な情報伝達の仕組みの確実な構築、また、津波に関する知識の普及・啓発を目的として、来るべき東南海・南海地震による津波に備えた大規模津波総合訓練であり、当研究会としても参加(視察)させていただいた。

また、現地調査に先立ち、7 月 22 日(金)に、和歌山県としての津波防災対策の現状について、和歌山県危機管理局総合防災課 中林防災対策班長にご講演いただいた。また、7 月 23 日の津波防災総合実地訓練に引き続き、和歌山県湯浅町と広川町にまたがる湯浅広港に整備されている津波防波堤の建設状況を調査した。

### 2. 行程

#### (1)2005 年 7 月 22 日(金)

16:00 ~ 17:30 第 29 回東海・東南海・南海地震津波研究会(第 1 部)

会場: 和歌山東急イン

内容: 講演「スマトラ島沖地震津波の教訓と和歌山県の津波対策」

講師: 和歌山県危機管理局総合防災課 防災対策班長 中林憲一氏

18:00 和歌山市(泊)

#### (2)2005 年 7 月 23 日(土)

7:30 ~ 和歌山市 ホテル出発

9:00 ~ 12:00 第 29 回東海・東南海・南海地震津波研究会(第 2 部)

会場: 和歌山県御坊市

内容: 平成 17 年度大規模津波防災総合訓練(御坊市)見学

12:00 ~ 12:30 広川町へ移動

- 12:30 ~ 14:00 湯浅広港津波防波堤の建設状況の視察  
 ( 広村堤防視察 津波防波堤敷設工事現場視察 )
- 15:00 J R和歌山駅 解散

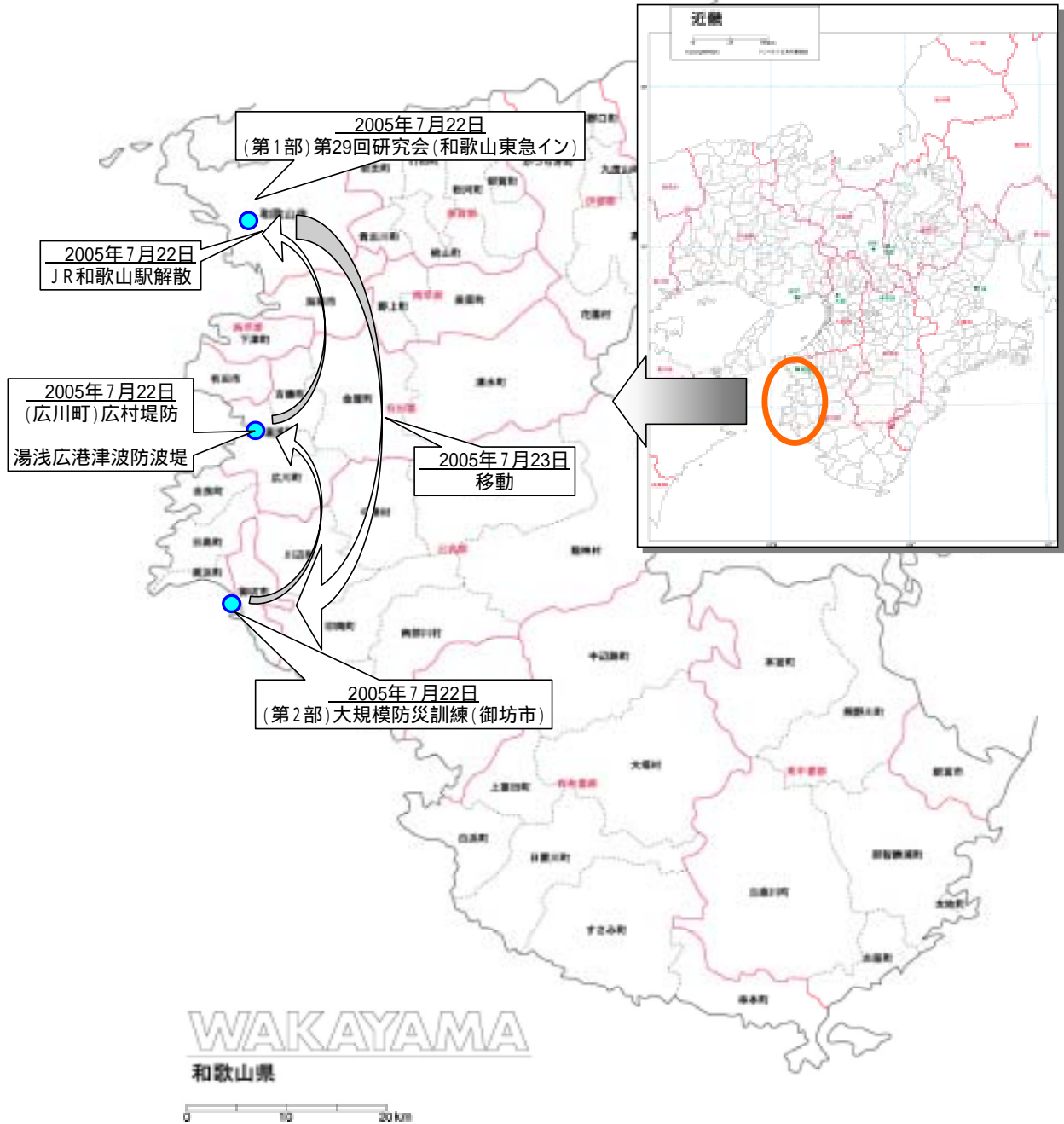


図 - 2.1 行程図

### 3. 調査要旨

#### (1) (第1部) 第29回東海・東南海・南海地震津波研究会(定例会)

内容：講演「スマトラ島沖地震津波の教訓と和歌山県の津波対策」

講師：和歌山県危機管理局総合防災課 防災対策班長 中林憲一氏

#### 1) 講演要旨



大規模津波防災総合訓練(7月23日:御坊市)の開催に至る経緯について

- ・ 毎年、近畿ブロック2府4県と三重県、福井県、徳島県を合わせた2府7県で合同防災訓練を持ち回りで実施してきており、今年度は和歌山県が幹事県になっていた。
- ・ 今年1月の新春記者会見において、北側国土交通省大臣が「実地の防災訓練を行う」と発表し、和歌山県で大規模津波防災総合訓練を行うことになった。
- ・ 国土交通省が行う防災訓練(オリジナルメニュー)は、本来、航空機や海上保安庁の船舶を使った訓練、気象庁の情報伝達訓練といった展示型訓練であるが、今回は住民主体とした住民参加型訓練とするため、和歌山県の沿岸19市町村中13市町で住民避難訓練を行うこととした。
- ・ 今回の防災訓練は、和歌山県の関係4県(南海地震被害甚大県)の三重県、和歌山県、徳島県、高知県でも避難訓練をはじめとする情報伝達・情報共有化について、消防庁を含めた同時訓練を行うこととした。
- ・ 津波訓練として大阪府からも5,000人が参加し、全体で2万人が参加する大掛かりな訓練となる。
- ・ 次年度以降は、中部地方整備局や四国地方整備局などが持ち回りで実地訓練を行う予定である。

インド洋大津波の教訓

- ・ スマトラ沖地震(H16.12.26)発生から約一ヵ月後に、三重県と共にタイへ現地調査に行った。
- ・ 現地調査から得た「究極の防災対策は住民の防災力向上」の教訓を基に、津波啓発活動の一環として調査内容を説明する。

- ・ 地域住民への説明にはまず、「必ず来る！南海地震！！」と印字された私の名刺をスクリーンへ大写しにし、役所が南海地震発生について触れ回る時代であることを強調している。
- ・ スマトラ島沖地震は、東南海・南海地震と同じプレート型（海溝型）地震である。
- ・ タイで震度2、スリランカで震度1程度と揺れは小さかったが大津波が発生した。
- ・ 佐竹氏（産業技術総合研究所 活断層研究センター 副センター長）の津波シミュレーションより、タイでは引き波から、スリランカでは押し波から始まっていることを示し、第1波は震源地付近の断層の状況に左右され、必ずしも引き波から始まる訳ではないことを住民へ説明する。
- ・ 三重、和歌山、徳島、高知の関係四県約 8,000 人を対象としたアンケート調査では、約8割が「津波は引き波から始まる」と認識していることが分かった。
- ・ 紀伊半島における東南海・南海地震津波のシミュレーションでは、ほとんどの地域で津波は水位上昇から始まると想定されており、「津波は引き波から」という認識は非常に危険である。
- ・ 通常、消防・水防団や自治体などの防災関係者には台風や集中豪雨、河川増水の際に行われる水面（海面）監視業務があり、紀伊半島沖地震（H16.9.5）発生時にも海面監視が行われたが、これは津波に関する基本知識の欠如と言わざるを得ない。
- ・ 昭和南海地震津波（M8.0,1946年）の体験者の多くは「津波は引き波から始まった」と記憶しており、津波は必ず引き波から始まるという意識が強い。そのため、体験した津波が必ずしも第1波ではなかった可能性を説明し、引き波から津波が始まるわけではないことを理解してもらうようにしている。
- ・ 『稲むらの火』の記述から「津波は引き波から」と理解している場合には、この作品がフィクションであり、正しい記述ではないことを説明している。
- ・ 日本では鉄筋コンクリート造の建物は比較的安全だといえるが、タイでは同じ鉄筋コンクリート造であっても地震を考慮した構造にはなっておらず、津波の波力によって簡単に破壊されていた。
- ・ このことはタイでは住民に津波の知識が全くなく、津波の前提となる地震を建築に反映することがなかったためだと考えられる。

#### 津波啓発用コンテンツについて

- ・ 津波による被害を最小限に食い止めるには、「1分以上続く大きな揺れを感じたらすぐに高台へ逃げる」ことが重要である。
- ・ より多くの住民に避難してもらうためには、各人の防災意識の向上が求められる。
- ・ 和歌山県では老若男女を問わず、決して他人事ではないこととして防災意識（基礎知識）をもってもらうために、津波啓発コンテンツの充実に力を入れている。
- ・ 防災対策として原始的ではあるが、津波や地震の怖さについて実感してもらうこと（脅しの防災）で自身の問題だと認識することが最良の方法だと考えている。
- ・ 最もオーソドックスな資料として浸水区域図があり、その活用法としてハザードマップが挙げられる。

- ・ 和歌山県の場合、ハザードマップは県と市町村のパートナーシップに基づいて作成されている。
- ・ 津波シミュレーションに使用する詳細な地形データは市町村が準備し、その解析は県が行い、結果は県から市町村にフィードバックされ、住民参加のワークショップを経て津波ハザードマップを作成し、地域防災計画に反映する。
- ・ 和歌山県は、沿岸各市町村各地区の詳細計算（12.5m メッシュ）を、大阪府と共同で平成 15・16 年度に行った。
- ・ 市町村は計算結果をそのまま用いるのではなく、住民参加で作成した避難計画を組み込んだものをハザードマップとしている。
- ・ 県内沿岸 19 市町村中 17 市町で既にハザードマップが完成しており、来年度中には全域での作業が完了する予定である。
- ・ しかし、拡大表示しても一般住民の自宅付近の詳細までは確認できないことから、浸水予測図を発展させた様々なコンテンツを作成している。
- ・ 例えば、2 分ごとに浸水状況が変化する二次元の簡易動画を作成し、大まかな浸水開始時間や浸水に弱い地域が把握できる資料を作成した。また、実際の航空写真にシミュレーションデータを貼り付けた三次元 CG を作成し、市街地の浸水状況を分かりやすく解説した。そのことによって、避難意識がより強くなることを期待している。
- ・ 他にも、広域的な津波伝播状況を示した動画や、主要地点ごとの津波来襲イメージ（水没状況）を示した動画を準備している。
- ・ 動画内の津波の高さはシミュレーションデータを使用し、波しぶきなどは若干デフォルメして作成したが、京都大学 河田先生より「津波の描写がきれい過ぎる」との指摘を受けており、今後表現方法を検討していきたい。
- ・ これらの動画や CG は、従来より随分安く、簡単に作成できるようになった。
- ・ 啓発用コンテンツは市町村に配布するのはもちろんのこと、インターネットでも配信しており、住民への啓発素材として活用する。
- ・ 津波啓発ビデオは子供にも分かりやすい内容で作成しており、県内の小・中学校へ配布している。
- ・ 多様な津波啓発コンテンツを作成している自治体は少なく、他府県より問合せを受けることも多い。
- ・ 和歌山県では、津波防災が住民自身の問題であることを意識させる啓発素材作りを心がけている。

#### TSUNAMI紀州対策 和歌山県からの津波死者ゼロをめざして

- ・ 津波が奇襲しても死者ゼロとなるよう、和歌山県では取り組んでいる。
- ・ 住民と共に避難計画の検討を進めていくと、津波到達までに避難できない避難困難地域や、災害時要援護者が避難困難となる地域が炙り出される。
- ・ 集中豪雨などの災害よりも速やかな避難が求められる地震・津波に対して、避難困難地域を如何に把握し、災害時要援護者へのサポート体制を充実させるかが和歌山県の大きな課題となっている。

- ・ まず、災害時要援護者をサポートする避難支援者を、生活パターンを考慮した上で複数選定し、事前に登録することとした。しかし、住民が助け合って避難しようとしたために地域全体が大きなダメージを受けた三陸沖地震の教訓から分かることだが、この方法は避難時の鉄則から外れるものである。
- ・ 東南海・南海地震について、より詳細な想定が行われ、正確とはいえないまでも津波来襲までの時間が予測できるようになったことから、和歌山県では地域住民が協力し合って短時間に避難する計画を策定するに至った。
- ・ 避難計画は、行政主導ではなく、地域住民によるワークショップを主体として策定することが原則となる。
- ・ 市町村単位で作成されるハザードマップに加えて、住民一人一人の避難場所などを把握するための避難台帳の作成を最終目標とし、そのマニュアルとして「和歌山県津波避難計画策定指針」を策定し、沿岸市町村へ配布している。
- ・ 今後は従来のソフト対策に加えて、海岸構造物などのハード対策にも着手して「総合防災対策」に取り組む。

#### 和歌山県の東南海・南海地震対策

- ・ 和歌山県の東南海・南海地震対策として、『自助・共助・公助』の三点を中心とした『和歌山県地域防災計画（震災対策編）』をベースに具体的施策・期限を明確にした『和歌山県地震防災対策アクションプログラム』や各種マニュアル指針などを策定している。
- ・ 和歌山県の課題は、「津波避難の円滑化」、「地域防災力の向上」、「行政の防災体制の強化」の3つに分かれる。
- ・ 『自助・共助への公助（支援）』の面では地域防災力向上に力を入れており、津波防災教育センター（平成19年1月開館）、紀の国防災人づくり塾（今年9月開校）などが計画されている。
- ・ 紀伊半島沖地震（H16.9.5）における反省点として、行政側では避難勧告や指示基準があいまいであったこと、住民側では避難勧告が出ても避難しなかったことが挙げられる。この反省点を踏まえて津波避難対策の充実に取り組んでおり、その一環として津波防災教育センターの整備がある。

#### 津波防災教育センター

- ・ 津波防災教育センターは、内閣府のモデル事業として、国（内閣府）・県・広川町共同で建設される（総工費9億円、平成19年1月開館）。
- ・ 国は費用補助、県は防災教育資料・展示物（3Dハイビジョン映像など）の作製、広川町は施設整備と運営管理を負担する。
- ・ 地域住民の避難場所・備蓄倉庫など防災拠点としての機能を持つ。
- ・ センターは濱口家より寄贈された場所に建設されることもあり、敷地内に濱口梧陵記念館が併設される。
- ・ 東南海・南海地震等大規模災害の発生に備えた防災体制の充実強化を目的としており、完成後は地震・津波の恐ろしさや災害に対する備えを教育啓発する拠点として、防災の重要性を県民だけでなく全国へ発信する。

### 紀の国防災人づくり塾

- ・ 自主防災組織の中心となる地域防災リーダーの育成を目指して、防災に関する知識や技術を学ぶ講座を体系的に実施する「紀の国防災人づくり塾」を開催する（H17.9.11～）。
- ・ 各講座は連携しており、和歌山県内の人材を講師として採用している。

### 高校生防災ボランティアスクール

- ・ 和歌山県の教育長が防災教育に非常に力を注がれていることから、「高校生ともなれば、いざというときに実戦力として地域に貢献できるよう教育する」ことを目的とし、高等学校の総合防災訓練として昨年度から高校生防災ボランティアスクールを開催している。
- ・ 東南海・南海地震の説明や応急救護など、防災や災害時の活動に役立つ講習を行っている。
- ・ 『公助』の面では、「東南海・南海地震等大規模災害の発生に備えた防災体制の充実・強化」を目的として県庁内に防災センター（平成 19 年度完成予定）を設置し、災害発生時には災害対策本部として総合防災情報システムを構築し情報を共有する。また、関係部局の作業スペースやプレスルームとして活用する。
- ・ 情動的孤立対策としては、これまで防災行政無線は地上波のみであったが、総合防災情報システムの整備により衛星系無線を導入する（平成 19 年度稼働予定）。
- ・ 物理的孤立対策としては、県土整備部がハード対策を行っている。

### 県土整備部管理整備課

- ・ （海岸）津波危機管理対策緊急事業として、堤防・水門の補修や大規模水門の遠隔操作化、避難用管理通路の整備などを行っている。

### 県土整備部河川課「防災から減災へ」

- ・ 今年から堤防の強化、陸閘設置などを行う。

### 県土整備部砂防課

- ・ 沿岸部における急傾斜地の崩壊対策、避難路の確保、避難場所の整備を行う（太地町や那智勝浦町は整備済み）。避難場所の用地確保と残土処理にかかる費用は市町村負担。
- ・ 現代版「稲むらの火」（避難地への誘導灯実証実験）事業
  - ・ 夜間に地震が発生した際に、避難場所まで誘導する誘導灯を設置する現代版「稲むらの火」実現に向けて、安くて現代的な避難誘導灯開発のアイデアを公募し、地域住民参加による実証実験を行い、結果を評価・公表する。実証実験は 10 月 1 日に行われる。

### 県土整備部道路保全課「災害に強い道作りの推進」

- ・ 第一次緊急輸送道路として安全性の向上をめざし、橋梁震災対策（落橋防止システム、橋脚補強）や道路法面強化（現場吹付法枠）などを行う。
- ・ 孤立が生じる過程を知るため、各市町村の詳細な被害想定を実施した（平成 16・17 年度）。
- ・ 県から市町村への支援措置として、平成 16 年度より地域防災対策総合補助金制度が設けられた。地方防災対策総合補助金は、ハード・ソフトに関わらず自主防災

活動に活用できるため「なんでも補助金」と呼ばれており、県と市町村が対等の立場で防災体制整備に取り組むことを目的としている（補助率 1/2）。この補助金は申込が大変多く、全ての要請に対して助成できないのが現状である。

- ・ その他防災体制の強化として、和歌山県地震防災対策アクションプログラムや県有施設耐震化促進事業、広域性・実効性のある訓練の実施、四県（三重・和歌山・徳島・高知）防災連携協議会の設置、防災協定などを実施している。

#### 県有施設耐震化促進事業

- ・ 県有施設の耐震診断を計画的（3 ヶ年、約 1 億円）に実施して耐震性能を評価し、耐震改修計画を作成する。
- ・ 改修優先度の高い県庁舎・警察庁舎・各振興局などは本年度から耐震工事を行う。

#### 防災協定

- ・ 情報提供や啓発活動の分野において、全国に先駆けてコンビニエンスストアと防災協定を結んでいる。
- ・ 今年新たに和歌山県遊技業協同組合と防災協定を結び、避難場所などの目的でパチンコ店の駐車場が利用できるようになった。

#### きのくに木造耐震化促進事業（木造住宅耐震診断・耐震改修支援）

- ・ 平成 16 年度より、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅の耐震診断を無料で行い、その結果、耐震改修が必要な場合は、最高 60 万円まで工事費を補助する制度を全市町村で進めている。
- ・ 平成 20 年までの 5 ヶ年で、20,000 棟の耐震診断、3,000 棟の耐震改修を目指している。
- ・ 串本町大水崎地区では町が指定した避難経路を使った場合、避難場所まで 15 分かかってしまうため、自主防災組織が最短経路に枕木などを利用した避難路を自主的に建設、その後町が避難場所までの残りをコンクリートの階段や通路で整備、最終的には避難時間が 6 分に短縮された。この避難路は、防災功労者（内閣総理大臣表彰）、防災まちづくり大賞（総務大臣表彰）を受賞した。

#### 和歌山県地震被害想定等調査

- ・ 中央防災会議による被害想定は都道府県単位である。
- ・ 和歌山県では、中央構造線付近の地震や県南部の断層による地震を含めて詳細に被害想定を行っている。
- ・ 市街地は 250m メッシュで震度分布を出しており、市町村の防災対策に資するデータを準備している。
- ・ 今後、東南海・南海地震によって想定される死者数や建物の倒壊状況など被害状況のデータをメッシュ毎に算出する。



## 2) 質疑応答

Q 1 . 紀伊半島では東南海・南海地震発生によって多くの死者が出た。現在のところ、あまりハード対策が行われていないように思う。5カ年、10カ年の計画をもって、早急に対策を施してもらいたい。



A 1 . ハード対策についてはよく意見を頂戴する。しかし、ハード対策だけでは対応できない問題が多く、現段階では住民の避難を最優先事項と位置づけ、住民を避難させるためのソフト対策に力を入れている。その一方で説明にもあったとおり、県土整備部を中心としてハード対策は順次進められていることをご理解いただきたい。

Q 2 . 岩手県では6年前に岩手山噴火を想定した場合の災害時要援護者(災害弱者)への対応について、和歌山県と同様、要援護者に対して援護担当者(バディ)を設定していたが、責任問題とハード対策でのバックアップがなかったために実践できなかった。



当時、全警察官に対して担当する要援護者が設定され、住民は任意で協力する形をとっていたが、訓練しづらい内容であったことも災いして、3年後にこの制度は廃止された。個人情報保護の問題で情報を書面で残せなかったこと、援護する側の意思を重視しなかったことが原因だったように思う。和歌山県でも、要援護者対応に任意でサポーターを募るだけでなく、自賠償保険適用の考慮、絶対的な避難場所の確保など行政によるハード面での対応が必要になるのではないか。

A 2 . 基本的には、ボランティアとして任意での参加をお願いするつもりであるが、今後、様々なケーススタディは必要だと思う。実際にこの制度を運用しながら考えていくつもりではあるが、失敗例などの情報収集を行っていきたい。情報があればどんどん寄せていただきたい。

Q 3 . 避難困難地について、場所を特定し対処することが取組みの大きな柱になっているとの説明があった。避難困難地であるとされた地域の住民へ情報を公開しても、実際の避難計画を住民の判断のみに任せるのは難しい部分があると思われる。その場合、行政の立場から住民に対して、道路整備など具体的な方向性を示す必要があるのではないだろうか。

A 3 . 浸水区域図は県が作成するものの、避難場所・避難経路をはじめとする避難計画は、住民参加型のワークショップにおける話し合いを前提として作成される。住民が考えた避難計画でなければ、実際に活用できない。もちろん、ワークショップ内で「堤防を作ってほしい」などの意見が出されることはあるが、

ハード対策ありきの避難計画ではいけないと考えている。

- Q 4 . 津波が到達するまでの 10 分以内に避難できなければ、必然的にその地域は避難困難地となってしまう。また、避難困難地の要援護者については車を使った避難などを検討しなければならない。このような特殊な状況下で、何とか津波到達までに避難するためには住民の力だけではどうにもならず、行政や専門家（有識者）による助言が必要になるはずである。行政としてどのような対策を考えているのか伺いたい。
- A 4 . 住民ワークショップには県職員、学識経験者、市町村から事業を受託したコンサルタントなどが出席しているが、避難計画を誘導することはなく、あくまでも住民自身に考えていただく。
- Q 5 . 住民の避難を中心にワークショップは進められるが、住民がハード対策を強く望む場合もあると考えられる。その場合、県としてどのような対応を考えているのか。
- A 5 . 自助・公助・共助の観点から、住民にできないことは市町村が、県が、国が、と段階的に対応していくが、避難は住民の力で考えていかなければならない問題である。住民からの要望は市町村が対応するため、ミニハード程度の対策を施す場合には県がパートナーとなり、「なんでも補助金」を使って対応することになる。
- Q 6 . ソフト対策で充分対応可能である場合でも、住民としてはハード面からのバックアップを期待する場合があるのではないか。
- A 6 . 誘導灯の設置などはミニハードだが、防潮水門の遠隔操作や堤防の嵩上げ、津波防波堤の設置などは中・長期的な課題となるため、地震防災対策アクションプログラムで対応する。住民へは、すぐ対応できるものとそうでないものがあることを整理して説明し理解してもらうようにしている。
- Q 7 . 住民からの意見は市町村が対応し、県はパートナーとして補助金でサポートするということだが、住民や市町村が最も必要としているのは、避難に関する具体的な対処法や事例ではないだろうか。県はもっと積極的に情報を提供する必要があるように思う。県から十分に情報を発信しているのか。
- A 7 . 県からはインターネットを通じて、国の動向をはじめとして様々な情報を提供している。
- Q 8 . 海岸法・河川法では管理者が全責任を負うことになるが、住民からの要望に対応する場合、市町村が主体となるようだが・・・。
- A 8 . 基本的に住民の生命や財産を守る一義的な責任は市町村にある。市町村に存在する保全区域に関して、海岸管理者・河川管理者（県・国）の責務はあるが、住民の生命・財産について、防災上の責務を負うのは市町村長である。

## (2) (第2部) 平成17年度大規模津波防災総合訓練見学

### 1) 概要

#### 訓練の目的

スマトラ島沖地震による津波被害を踏まえ、津波による被害軽減を目指すとともに、津波に関する知識の普及・啓発を目的として、和歌山県沿岸において、東南海、南海地震による津波を想定した大規模津波防災総合訓練を行う。

住民の迅速な避難、的確な情報収集・伝達の訓練のほか、初めて孤立した地区の復旧支援対策の訓練（流出した車両など道路上の障害物の撤去、港の漂流物の撤去、ヘリコプターや巡視船等による海上漂流者救助、物資輸送など関係機関が連携した実践型の訓練）を行う。

#### 訓練実施日時

- ・ 平成17年7月23日（土） 9:00～12:00

#### 訓練場所

- ・ 和歌山県御坊市日高港を訓練会場とし、田辺市をはじめ、三重県、高知県、徳島県でも津波避難訓練を同時実施

### 2) 訓練の様子



写真 : 会場



写真 : 総合コメンテータとして河田会長(京都大学防災研究所長/教授)が解説



写真 : 開会式





写真 : 北側一雄国土交通大臣の挨拶



写真 : 北村良樹和歌山県知事の挨拶



写真 : 海上漂流者等救助訓練(海上保安庁のヘリと巡視船「せつ」による救助)



写真 : 海上漂流者等救助訓練

(水陸両用車「紀州 17 号」(陸上自衛隊海)による救助と救急車による搬送)



写真 : 道路啓開訓練

(車・流木等で閉鎖した道路を、陸上自衛隊、紀南河川国道(事)、和歌山河川国道(事)が連携して啓開)



写真 : 道路啓開訓練

(車・流木等で閉鎖した道路を、陸上自衛隊、紀南河川国道(事)、和歌山河川国道(事)が連携して啓開)

### (3)(第2部) 湯浅広港津波防波堤建設状況視察

#### 1) 広村堤防の視察

御坊市日高港における大規模津波防災総合訓練終了後、広川町に移動した。

広川町教育委員会平井主査の案内により、『稲むらの火』で有名な広村堤防を視察した。



写真 : 案内を賜った広川町教育委員会 / 平井主査と説明を受ける参加者



写真 : 広村堤防と防潮扉



写真 : 感恩碑(昭和8年建立)と私財を投じて堤防を築いた浜口梧陵の銅像(町立耐久中学校校庭)

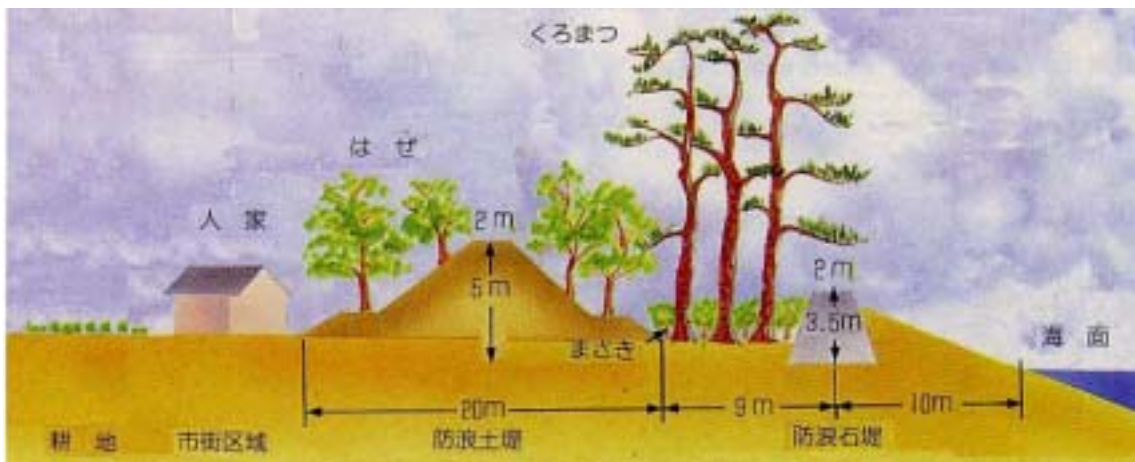


図 : 広村堤防横断図

出典: 西太平洋地震・津波防災シンポジウム(事務局: 気象庁)資料より

## 2) 湯浅広港津波防波堤の建設状況視察

和歌山県県土整備部港湾空港振興局管理整備課の吉田海岸防災班長から、湯浅湾湾口に建設されている津波防波堤の説明を受けた。



写真 : 和歌山県県土整備部港湾空港振興局管理整備課/吉田海岸防災班長による説明

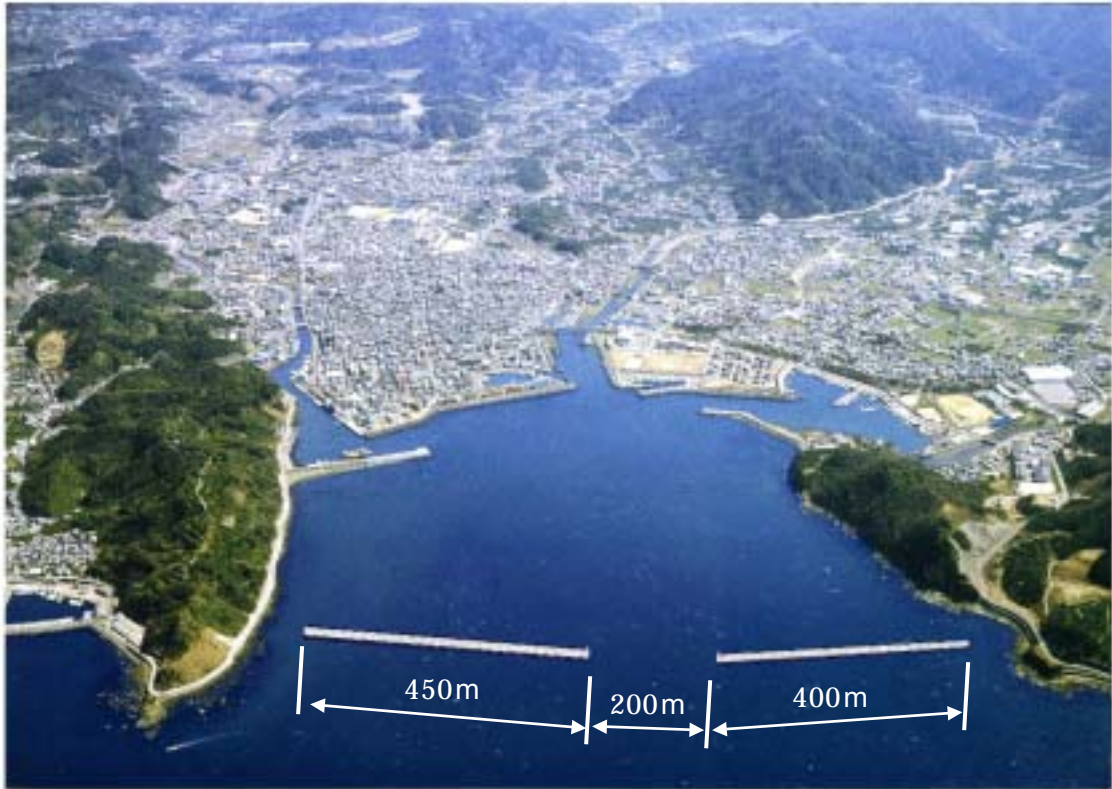


写真 : 湯浅広港津波防波堤の完成イメージ図

(出典:和歌山県有田振興局建設部パンフレットより)



写真 : 湯浅広港津波防波堤の整備状況(2005年7月24日現在)

#### (4)あとかき

移動中の車内では、和歌山県危機管理局総合防災課 佐々木防災企画班長から、和歌山県が作成した津波防災啓発ビデオ「東南海・南海地震に襲われたら～緊急事態！その時あなたは！？～」を提供いただき、上映した。

(1)～(3)の現地調査を終え、和歌山駅にて解散した。



写真 :平成17年度現地調査参加者(広川町耐久中学校校庭 浜口梧陵銅像前にて)

#### (5)謝 辞

今回、ご講演を賜った和歌山県危機管理局総合防災課 / 中林防災対策班長様、大規模津波防災訓練への参加にご尽力を賜った国土交通省近畿地方整備局企画部 / 中村防災対策官様、現地案内及びご説明を賜った和歌山県危機管理局総合防災課 / 佐々木防災企画班長様、県土整備部港湾振興局管理整備課 / 吉田海岸防災班長様、和歌山県有田振興局建設部の方々、広川町教育委員会 / 平井主査様、には、大規模津波防災訓練対応という大変慌ただしい中、多大なるご協力を賜りました。ここに、謹んで感謝の意を表します。

さらに、この現地調査を企画するにあたって、和歌山県危機管理局総合防災課 / 西田副主査様、和歌山県県土整備部総務課 / 太田様、その他関係者の方々にもお忙しい中、ご協力、ご配慮を賜りました。ここに記して感謝の意を表します。